

既発外国債券のご案内

2026年1月28日 9:30時点

商号等 丸三証券株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長(金商)第167号

加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

* 下表は、**2026年1月28日 9:30時点** の販売価格及び利回りです。お申込み時間によって買付単価は変わります。
* 銘柄・単価等の条件は、市場動向により、お申込み時間によって変更されますので、**詳細については必ず取扱窓口にお問い合わせ下さい。**
* 約定したご注文は取り消すことが出来ませんので予めご了承ください。
* 備考に無登録格付と記載されている銘柄については、「無登録格付に関する説明書」や「無登録格付業者が付与した格付に関する留意事項」をご確認ください。

【外国国債】

銘柄名 銘柄コード		通貨	利率	償還日	利払日		残存年数 (年月)	購入単位	買付単価	利回り(単利) (税引前)	受渡日	備考	参考 複利利回り (税引前)
1	米国債 MU246	米ドル	4.250%	2027/3/15	3/15	9/15	1 年 1 ヶ月	1,000米ドル以上 1,000米ドル単位	101.081	3.250%	2026/1/30	無登録格付	3.260%
2	米国債 MU708	米ドル	4.500%	2027/5/15	5/15	11/15	1 年 3 ヶ月	1,000米ドル以上 1,000米ドル単位	101.484	3.298%	2026/1/30	無登録格付	3.313%
3	米国債 MM242	米ドル	3.500%	2028/4/30	4/30	10/31	2 年 2 ヶ月	1,000米ドル以上 1,000米ドル単位	100.343	3.335%	2026/1/30	無登録格付	3.338%

※債券単価と金利動向によっては、最終利回りが米ドルMMFと逆転する可能性がありますのでご注意ください。
※アンダーパーの銘柄の額面10万米ドルの買付や、複数銘柄の合計金額で10万米ドルの買付けは、為替スプレッドのディスカウント適用とはなりません。

◆手数料等の概要

- ・上記債券をお買付いただく場合は購入対価(経過利息を含む)のみをお支払いいただきます。
- ・上記債券の売買・利払い・償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定します。なお、当社の適用為替レートには、お申込金額に応じた為替スプレッドがございます。下表をご覧ください。

適用為替スプレッド(米ドル)		
外貨精算金額	10万米ドル未満	±50銭
外貨精算金額	10万米ドル以上	±25銭

◆外貨建て債券のリスクについて

- ① 為替変動リスク：上記債券の元利金は外貨で支払われますので、外国為替相場の変動により円で換算した場合の支払額がその影響を受けます。また、これにより、円換算した償還価格または売却価格が投資元本を割り込むことがあります。
- ② 信用リスク：上記債券の利息および償還金の支払は発行者の義務となっております。したがって、発行者の財務状況の悪化等により発行者が上記債券の利息または償還金を支払わず、または支払うことが出来ない場合には、投資家は損失を被りまたは投資元本を割り込むことがあります。
- ③ 価格変動リスク：償還前の上記債券の価格は、金利の変動、発行者の経営・財務状況の変化および発行者に関する外部評価の変化(例えば格付機関による格付の変更)等により上下しますので、償還前に売却する場合には投資元本を割り込むことがあります。流動性や市場性が乏しいものについては、償還前の売却が困難であり、このことが売却価格に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ④ カントリーリスク：発行通貨国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買が制限されること等から、損失を被ることがあります。

◆注意事項

- ・上記債券のお取引はクーリング・オフの対象ではありません。
- ・「外国証券取引口座」の開設が必要となります。
- ・上記債券は、ペーパーレス(振替債)で発行されています。証券を引き出すことはできません。
- ・買付単価はお申込み時間によって変わります。詳細については必ず取扱窓口にお問い合わせ下さい。
- ・ご購入後の各債券に関する価格情報及び格付情報については、弊社各本支店までお問い合わせ下さい。
- ・当資料の内容は対象となる債券についての情報をお知らせするものです。
- ・ご投資の最終判断はお客様ご自身の判断でなさようお願い致します。
- ・お申し込みの際は、必ず外貨建て債券の契約締結前交付書面をよくお読み下さい。
- ・上記外貨建て債券の利金、償還金の国内支払日は、現地支払日の翌営業日以降となります。

◆個人のお客様の税制

- ・利息は20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡益および償還差益は、上場株式等に係る譲渡所得等として20.315%(国税15.315%、地方税5%)の申告分離課税の対象となります。
- ・将来、税制が変更された場合は取扱いが異なる可能性がありますので、ご注意ください。

◆格付に関する留意事項

本資料の備考欄に無登録格付と記載されている銘柄については、「無登録格付に関する説明書」や「無登録格付業者が付与した格付に関する留意事項」をご確認ください。詳細については取扱窓口にお問い合わせください。

本資料は投資判断の参考となる情報提供を目的とし、信頼できるとされる各種データに基づき作成したものではありません。
本資料に記載された意見・予測等は、作成時点における当社判断に基づくもので、今後、予告なしに変更されることがあります。投資に関する最終決定はご自身の判断で行ってください。
丸三証券およびその関連会社、役職員が、本資料に記載されている証券もしくは金融商品について、自己売買または委託売買取引を行うことがあります。
このレポートのいかなる部分も一切の権利は丸三証券株式会社に帰属しており、電子的又は機械的な方法を問わず、無断で複製又は転送等を行うことを禁じます。